公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年2 月27日	令和3年3 月15日	緊急事態宣言の解除後に大阪市全域で時短営業の要請を継続することについて、大阪府または大阪府知事と、大阪市または大阪市長との間でやりとりされた内容の分かる一切の文書。	不存在	<u> </u>	危機管理室	危機管理課